

平成24年 6月土佐清水市議会定例会会議録

第1日（平成24年 6月12日 火曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

**議事日程**

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 報告第 2号 専決処分した事件の報告について

（土佐清水市特別導入型肉用牛貸付事業債権の放棄について）

報告第 3号 専決処分した事件の承認について

（平成23年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号））

報告第 4号 専決処分した事件の承認について

（平成23年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））

報告第 5号 専決処分した事件の承認について

（平成23年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号））

報告第 6号 専決処分した事件の承認について

（平成23年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号））

報告第 7号 専決処分した事件の承認について

（平成23年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号））

報告第 8号 専決処分した事件の承認について

（土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）

報告第 9号 専決処分した事件の承認について

（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

議案第29号 平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について

議案第30号 平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第31号 土佐清水市消防本部および消防署の設置等に関する条例の一部を

改正する条例の制定について

議案第32号 土佐清水市消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第33号 土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第34号 土佐清水市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 土佐清水市斎場条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第38号 土佐清水市立中央公民館の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第39号 土佐清水市固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について

日程第4 陳情の付託について

~~~~・~~~~・~~~~

**本日の会議に付した事件**

日程第1から日程第4まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 14人

|     |          |     |         |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番  | 矢野川 周平 君 | 2番  | 森 一美 君  |
| 3番  | 小川 豊治 君  | 4番  | 西原 強志 君 |
| 5番  | 永野 裕夫 君  | 6番  | 岡林 喜男 君 |
| 7番  | 永野 修 君   | 8番  | 岡崎 宣男 君 |
| 9番  | 瀧澤 満 君   | 10番 | 岡林 守正 君 |
| 11番 | 仲田 強 君   | 12番 | 井村 敏雄 君 |
| 13番 | 橋本 敏男 君  | 14番 | 武藤 清 君  |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|        |         |      |         |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 岡崎 光正 君 | 局長補佐 | 亀谷 幸則 君 |
| 議事係長   | 池 正澄 君  | 主 幹  | 稲田 誠 君  |
| 主 事    | 坂本 壮 君  |      |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                              |         |                       |         |
|------------------------------|---------|-----------------------|---------|
| 市 長                          | 杉村 章生 君 | 副 市 長                 | 吉村 博文 君 |
| 会計管理者<br>兼 会計課長              | 酒井 紳三 君 | 固定資産評価員心得<br>兼 税務課長   | 浦中 伸二 君 |
| 企画財政課長                       | 山田 順行 君 | 総務課長                  | 山崎 俊二 君 |
| 消 防 長                        | 濱田 益夫 君 | 消 防 署 長               | 弘田 正明 君 |
| 健康推進課長                       | 山下 毅 君  | 福祉事務所長                | 二宮 真弓 君 |
| 市 民 課 長                      | 横山 周次 君 | 環 境 課 長 兼<br>清掃管理事務所長 | 坂本 和也 君 |
| まちづくり<br>対 策 課 長             | 木下 司 君  | 産 業 振 興 課 長           | 泥谷 光信 君 |
| 産 業 基 盤 課 長                  | 磯脇 堂三 君 | 水 道 課 長               | 山本 豊 君  |
| じんけん課長                       | 中山 直喜 君 | しおさい園長                | 倉本 和典 君 |
| 教 育 委 員 長                    | 山脇 純子 君 | 教 育 長                 | 村上 康雄 君 |
| 学 校 教 育 課 長                  | 黒原 一寿 君 | 生涯学習課長兼<br>中央公民館長     | 山下 博道 君 |
| 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所 長 | 武政 聖 君  | 選挙管理委員会<br>事 務 局 長    | 徳井 直之 君 |
| 監査委員事務局長                     | 中山 優 君  |                       |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時 0分 開 会

○議長（武藤 清君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成24年6月土佐清水市議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 橋本敏男君。

(議会運営委員会委員長 橋本敏男君登壇)

○議会運営委員会委員長(橋本敏男君) おはようございます。

ただ今、議題となっております今期定例会の会期につきましては、6月11日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら、慎重に審議を重ねた結果、全会一致をもちまして、お手元に配付しております日程案のとおり、本日から6月27日までの16日間と決しましたので、よろしくお願いをいたします。

○議長(武藤 清君) お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から6月27日までの16日間といたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武藤 清君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月27日までの16日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により11番仲田 強君、12番井村敏雄君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長 岡崎光正君登壇)

○議会事務局長(岡崎光正君) おはようございます。

平成24年3月定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況についてご報告いたします。

総務文教常任委員会を1回開催、産業厚生常任委員会を1回開催、議会政治倫理条例制定特別委員会を2回開催いたしました。

次に、議会運営委員会を3回開催し、6月11日には、6月定例会の日程等について協議を行いました。

また、議会だより編集委員会を1回開催し、5月1日に議会だより第81号を発行いたしました。

全員協議会を2回開催いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

4月4日、四万十市議会正副議長が就任あいさつのため来局し、正副議長、事務局長が応対。

4月10日、第120回高知県市議会議長会定期総会が高知市で開催され、正副議長、事務局長が出席。

4月16日から4月20日まで、議会基本条例に基づく議会報告会を5回開催し、参加者数延べ121人となっております。

4月22日、豊見城市市制施行10周年記念式典が豊見城市で開催され、議長、事務局長が出席。

4月24日、第74回四国市議会議長会定期総会が徳島市で開催され、正副議長、事務局長が出席。

5月21日、第23回四国西南サミットが八幡浜市で開催され、議長、事務局長が出席。

5月22日、高知県山のみち地域づくり推進協議会総会が高知市で開催され、副議長が出席。

5月23日、第88回全国市議会議長会定期総会が東京都で開催され、議長、事務局長が出席。

5月24日、土佐清水市身体障害者連盟総会が社会福祉センターで開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

5月25日、四国西南地域道路整備促進協議会総会が愛南町で開催され、副議長が出席。

6月8日、土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会が四万十市で開催され、議長が出席。

6月9日、シルバー人材センター平成24年度定時総会が中央公民館で開催され、副議長が出席し、祝辞を述べました。

6月1日、地方自治法第221条第3項の法人の経営状況を説明する書類として、土佐清水市土地開発公社、土佐食株式会社平成23年度決算報告書並びに平成24年度収支予算書が議長に提出されましたので、本日、皆さんに配付いたしました。

また、障害者基本法第11条第8項に基づく土佐清水市障害者計画が報告されましたので、事前に配付いたしております。

次に、閉会中の議員派遣についてご報告をいたします。

4月16日から4月20日にかけて、議会報告会を開催し、各議員が派遣されました。

また、4月10日、第120回高知県市議会議長会定期総会が高知市で、4月24日、第74回四国市議会議長会定期総会が徳島市で、5月22日、高知県山のみち地域づくり推進協議会総会が高知市で、5月25日、四国西南地域道路整備促進協議会総会が愛南町でそれぞれ開催され、副議長が派遣されました。

次に、提出議案について申し上げます。

今期定例会に提出されております案件は、報告第2号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市特別導入型肉用牛貸付事業債権の放棄について）」から報告第9号「専決処分した事件の承認について（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）」までの報告8件並びに議案第29号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」から議案第39号「土佐清水市固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について」までの議案11件、計19件であります。

これらの案件名につきましては、議案綴りのとおりでありますので、省略させていただきます。

次に、さきに報告いたしましたとおり、4月24日、四国市議会議長会定期総会が徳島市で開催され、その席上、橋本敏男議員が特別表彰、また5月23日、全国市議会議長会定期総会が東京都で開催され、その席上、橋本敏男議員が特別表彰を、武藤 清議長が感謝状を受けられましたので、ご報告を申し上げます。

最後に、既にご承知のことと思っておりますが、4月1日付の人事異動によりまして、山崎俊一議会事務局長が退職、前田美鈴議会事務局主査が市民課主査に転出し、その後任として税務課から私、岡崎光正が、福祉事務所から公文麻衣が配属となりましたので、ご報告申し上げますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（武藤 清君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出報告第2号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市特別導入型肉用牛貸付事業債権の放棄について）」から報告第9号「専決処分した事件の承認について（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）」までの報告8件並びに議案第29号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」から議案第39号「土佐清水市固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について」までの議案11件、計19件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 杉村章生君登壇）

○市長（杉村章生君） おはようございます。

本日は、平成24年6月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜り開会の運びとなりましたことを心より御礼申し上げます。

本定例会には、報告案件8件と平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）をはじめとする議案11件を提出し、審議をお願い申し上げます。各案件の説明に先立

ちまして、当面する課題について所信の一端を述べ、ご理解を賜りたいと存じます。

ヨーロッパの経済不安と世界的な株安など、経済や政治の不安定な状況が続く中で、我が国では国会も終盤に至りながら、先行きの不透明な状況となっております。国民の政治不信が一日も早く解消され、特に地方に影響が大きい各法案が速やかに処理されることを望むものであります。

去る5月29日、30日の両日、尾崎高知県知事が本市を訪れ、過疎・高齢化による限界集落・地場産業の現状など、本市の実情をつぶさに視察されました。大きな意味のある来訪であったと受けとめています。今後の県政に生かされることを強く要望します。

6月5日から6日にかけて、全国市長会が開催され、当面の諸課題が提案され、また決議され、市長会として国に強く要望することになりました。主なものは、

1. 東日本大震災からの復旧・復興
2. 原発事故への対応と安全対策
3. 地震・津波等の防災対策の充実強化
4. 真の分権型社会の実現を求めるもの
5. 国の出先機関改革に関するもの
6. 社会保障制度の充実強化に関するもの

であります。基礎自治体としての都市機能の強化こそ、国民にこたえる政策の実現のための中心課題であるとの決議であります。

今後も、厳しい社会情勢が続くと予想されますが、まず防災、そして地方自治の確立に向け、行政運営を行っていきたいと考えております。それこそが地域社会の活性化につながるものであり、今まで以上の努力をいたしたいと存じております。

5月31日が平成23年度の出納閉鎖でありました。平成23年度一般会計決算につきましては、歳入総額116億979万3,478円、歳出総額112億6,993万6,407円となり、形式収支で3億3,985万円余りの黒字となり、平成24年度への繰越財源を除いた実質収支で2億4,003万円余りの黒字となっております。

この結果、23年度末の基金残高は、特定目的基金を含め、14億2,000万円余りとなったところであります。

このほか、国民健康保険特別会計は、413万円余りの黒字となるなど、その他の特別会計もそれぞれ黒字決算となっております。

市税や地方交付税の増額が主な要因であります。東日本大震災の復興財源や国の厳しい財政状況を考えると、地方財政の先行きは今まで以上に厳しくなることが予想されますが、健全財政を堅持していく所存であります。

姉妹都市であります沖縄県豊見城市が市制施行10周年を迎え、去る4月22日、同市で開催された記念式典に本市を代表して、武藤議長と副市長が参加し、多くの豊見城市民の皆様とともに、盛大に10周年のお祝いをいたしました。

また、日米相互に開催しているジョン万祭りを本年度、本市で10月27日土曜日に開催することになっております。中濱家ご子孫、姉妹都市である米国フェアヘーブンのホイットフィールド・万次郎友好協会、豊見城市の沖縄ジョン万次郎会など、ジョン万に縁のある方々とともに、たくさんの市民の皆さんにもご参加いただき、盛大に開催することができるよう、準備を進めてまいります。

「ジョン万次郎NHK大河ドラマ化実現実行委員会」が4月12日に設立されました。ドラマ化による万次郎の知名度のアップと波及効果による地域経済の活性化のため、幡多地域や県にも働きかけ、地域を挙げてNHKへドラマ化の実現に向けた要望活動を行ってまいります。

私の選挙公約の一つでありました消防庁舎の移転改築が実現いたしました。この6月15日金曜日より、新庁舎で業務を開始いたします。実現までは用地の選定など、紆余曲折ありましたが、新庁舎は結果的には津波の心配もなくなり、災害時の「防災拠点」として機能するものと確信しております。

また、6月24日には、落成記念式典を予定しておりますので、議員の皆様もぜひ、ご出席を賜り、新防災拠点としての消防庁舎をごらんくださいますよう、お願いいたします。

地震・津波対策についてであります。

3月11日、国の内閣府が設置した有識者会議より、最大級の地震が起きた場合の最大震度及び津波高などが発表されました。それによりますと、本市は震度7、そして市内の一部では全国2位の31.8mの津波高と予想されました。

この発表を受けて、県は5月10日より詳細な浸水予測図を発表したところです。やはり大岐地区や以布利地区など、沿岸集落部では15から20mの浸水が予想される箇所もあります。

しかし、これは予想される東海・東南海・南海地震などの3連動や日向灘も含む連動まで予想して、今後、100年、150年に定期的に起こり得る地震・津波と1,000年に一度と思われる超弩級の地震・津波を混合で予想し、11例のパターンを検討して、最悪の条件が積み重なり、最高の津波高として想定したものであります。

つまり、次の大地震で31.8mの津波が来る震度7だということに直結するものでありません。市民の皆様には、5月号広報紙においてこの旨を周知をし、「まず、自分のことは自分で守る。ご近所が力を合わす。及ばぬことは行政へ」「揺れたなら、なるべく早く、まず逃げよう。高いところ、より安心なところへ」を合い言葉とし、落ち着いた対応をとるよう呼びかけ



をいたしたところであります。

また、6月中旬ごろに、国が10mメッシュの想定を発表し、それをもとに、秋に県が地形や堤防などの構造物なども考慮し、津波到達時間等も合わせた予想を発表するとのことでもあります。

今後の国・県の予想発表を勘案しながら、各地区区長さん方とも連携をとりながら、従来の地震・津波対策や避難場所、そして避難方法などを再度見直し、点検を進めてまいります。

なお、清水中学校、消防庁舎の高台移転を含めた南海地震・津波対策関連予算においては、平成23年度19億5,000万円、平成24年度8億4,000万円となっております。

今6月議会にも災害対策費として、海拔表示板の設置や避難路整備経費など、2,721万円を補正計上いたしておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

平成24年3月定例会において、「支援システム保守料等関連予算の執行停止を求める決議」が可決されたことにより、その取り扱いについて、庁内で検討を行っておりましたが、4月に業務担当職員が一身上の都合により退職したこともあり、業務継続が困難と判断し、今議会においてその関連予算1,569万円の減額を計上しておるところでございます。

次に、寄附の報告を4件させていただきます。

戎町の廣田 勝様より、お母様の香典の一部を社会福祉に役立ててほしいと寄附をいただいております。目的に沿って有効に活用させていただくことといたしまして、この場をおかりいたしまして、厚く御礼申し上げます。

前消防団長でありました三崎浦の乾 勲様より、40型テレビをいただきました。新消防庁舎の消防団統括支援室に設置させていただき、災害時の情報収集等に活用させていただきます。まことにありがとうございました。

NPOとさしみずより、解散に伴う残余財産を本市の活性化に役立てていただきたいと寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

ふるさと元気寄附として、市外から平成23年度合計で8件、53万円の寄附をいただきました。目的に沿って有効に活用させていただくことといたしまして、この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。

それでは、ご提案申し上げました各案件について、概要をご説明申し上げます。

報告第2号は、土佐清水市の私債権の管理に関する条例に基づき、専決処分した債権放棄に関するものであります。

報告第3号から報告第7号までの報告5件は、平成23年度土佐清水市一般会計補正予算(第9号)などの専決処分した補正予算5件であります。

報告8号、9号は、同じく専決処分した土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の

制定についてなどの条例改正の2件であります。この2件とも国の法律、政令、省令等の改正に伴うものであります。

議案第29号と議案第30号につきましては、平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）と平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）の補正予算であります。一般会計は、歳入歳出それぞれ6,405万1,000円の追加を、介護保険特別会計では、歳入歳出それぞれ120万円の減額を計上しております。

議案第31号から議案第33号につきましては、消防庁舎の改築移転による所在地変更等に伴う条例改正であります。

議案第34号と議案第35号につきましては、住民基本台帳法の改正により、外国人にも住民票が作成されるようになることより、条例改正を行うものであります。

議案第36号につきましては、民法等の改正により、法人が未成年後見人になることが可能となったことに伴う条例改正であります。

議案第37号につきましては、（財）自治体国際化協会が運営する「語学指導等を行う外国青年誘致事業（JETプログラム）」により、外国語指導助手（ALT）の派遣を受け、教育委員会に配置しておりますが、その外国語指導助手の報酬額の見直しが本年度あったことに伴い、報酬額の改定を行うものであります。

議案第38号につきましては、平成25年4月より、中央公民館の指定管理の実施に向けて条例の全部改正を行うものであります。

議案第39号につきましては、固定資産評価審査委員会委員の欠員が生じたため、補欠委員を選任いたしましたので、承認をお願いするものであります。

以上、所信の一端とご提案を申し上げました各案件につきまして、その概要を説明いたしました。なお、細部につきましては、所管課長より説明をいたさせますので、よろしくご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。ありがとうございました。

○議長（武藤 清君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から小休とし、四国市議会議長会、全国市議会議長会の表彰状、感謝状の伝達式並びに去る4月1日付の人事異動の件について、執行部からの報告を求めたいと思います。

小休といたします。

午前10時24分 休 憩

午前10時28分 再 開

○議長（武藤 清君） 休憩前に続いて会議を開きます。

お諮りいたします。

ただ今から、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武藤 清君) ご異議なしと認めます。

よって、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

報告第3号「専決処分した事件の承認について(平成23年度土佐清水市一般会計補正予算(第9号))」から報告第7号「専決処分した事件の承認について(平成23年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号))」までの報告5件、議案第29号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算(第1号)について」の議案1件、計6件について説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長 山田順行君登壇)

○企画財政課長(山田順行君) おはようございます。

それでは、各予算案について説明をいたします。

最初に、報告第3号「専決処分した事件の承認について(平成23年度土佐清水市一般会計補正予算(第9号))」についてご説明をいたします。

補正予算書をお願いをします。

歳出の主なものについて説明をさせていただきます。

なお、減額計上については、決算見込みによるものであり、説明を省略するものもございしますので、あらかじめご了承を願います。

15ページをお願いします。

2款1項1目一般管理費、3節職員手当等から12節役務費までは、決算見込みにより、それぞれ減額をいたしました。

25節積立金9,470万4,000円は、今後、起債償還額が増加することが想定されることから、減債基金として積み立てるものであります。

7目企画振興費、25節積立金10万円は、ふるさと納税による寄附金をふるさと元気基金に積み立てるものです。

16ページをお願いします。

12目ががんばる地方推進費、13節委託料1,000万円の減額は、緊急雇用事業による震災被災者対応分の雇用予定者が5名から1名となったことによる減額であります。

3款1項1目社会福祉総務費、25節積立金2万1,000円は、福祉目的の寄附金を地域福祉基金へ積み立てるものです。

7目介護保険対策費、28節繰出金1,200万円の減額は、介護保険給付費の減額に伴う介護保険特別会計繰出金の減額であります。

17ページをお願いをします。

3款2項1目児童福祉総務費、20節扶助費3,080万円の減額は、子ども手当の支給単価改正に伴う減額分であります。

3款3項2目20節扶助費1,600万円の減額は、生活保護費、主に医療扶助費の決算見込みによる減額であります

18ページをお願いをします。

4款1項2目感染症対策費、13節委託料540万円の減額は、インフルエンザなどの予防接種業務の委託料の決算見込みによる減額であります。

4款2項1目清掃総務費、19節負担金、補助及び交付金530万円の減額は、幡多広域クリーンセンターの運営経費の減額に伴う幡多広域市町村圏事務組合負担金の減額であります。

19ページをお願いをします。

5款1項3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金150万1,000円の減額は、JA高知はたが整備したレンタルハウス並びにらっきょう選別計量機の入札減による補助金が減額となるものであります。

4目農地費、8節報償費154万円の減額は、シカ個体数調整事業に係るシカの捕獲数が見込みを下回ったことによる捕獲報償金の減額であります。

20ページをお願いをします。

5款3項2目水産振興費、13節委託料1,734万9,000円の減額のうち、「海で働く」震災復興支援事業は、緊急雇用の震災対応事業で、震災被災者8名の雇用予定に対し、応募者がなかったことによる減額などであります。

19節負担金、補助及び交付金3,700万円の減額は、主に清水新市場建設に伴う荷捌所解体工事と新市場建設工事の入札減により減額となったものであります。

21ページをお願いをします。

7款4項3目清水第三土地区画整理費、21節貸付金1億728万8,000円の減額は、清水第三土地区画整理組合の実施する国庫補助事業が平成24年度に繰り越しとなったことによる減額であります。

22ページをお願いをします。

9款1項2目事務局費、21節貸付金250万円の減額は、奨学資金借入申込者の辞退や休学などにより貸付対象者が見込みを下回り、減額となったものであります。

23ページをお願いをします。

10 款 1 項及び 2 項の災害復旧費は、決算見込みによる減額であります。

24 ページをお願いをします。

11 款 1 項 2 目利子、23 節償還金、利子及び割引料 585 万 7,000 円の減額は、起債償還利子及び一時借入利子の精算により減額をいたしました。

次に、歳入をお願いいたします。

9 ページをお願いをします。

2 款 1 項地方揮発油譲与税、3 項地方道路譲与税、6 款地方消費税交付金、10 ページ、7 款自動車取得税交付金、8 款地方特例交付金につきましては、それぞれの交付額の確定による減額であります。

10 ページ、13 款 1 項国庫負担金から 11 ページ、14 款県支出金、12 ページ、14 款 3 項県委託金までは、それぞれの歳出事業の減額に伴う歳入の減額であります。

13 ページをお願いをします。

19 款 3 項貸付金元利収入 1 億 728 万 8,000 円の減額は、歳出 7 款 4 項 3 目清水第三土地区画整理組合費、21 節貸付金の減額に伴うものであります。

14 ページをお願いします。

20 款市債については、事業費及び地方債の確定に伴い、それぞれ計上をいたしました。

5 ページをお願いをいたします。

第 2 表、繰越明許費補正は、平成 24 年度へ繰越事業の追加をお願いするものであります。当該事業の繰越明許費の設定は、本来であれば平成 24 年 3 月定例会で審議をしていただくべきところ、提案漏れとなっていたものであります。事業を繰り越す場合には、予算に定めなければならぬため、専決という形をとらざるを得ませんでした。

今後、このようなことがないように、十分留意いたしますので、ご理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

6 ページをお願いをいたします。

第 3 表、地方債補正は、既定の地方債の借入限度額を変更するものであります。

1 ページをお願いをいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 2 億 8,010 万 5,000 円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ 130 億 2,969 万 7,000 円となります。

以上で、平成 23 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 9 号）の説明を終わります。

次に、報告第 4 号「専決処分した事件の承認について（平成 23 年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号））」説明をいたします。

歳入歳出一括して説明をいたします。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入1款1項2目普通徴収保険料354万6,000円は、決算見込みにより増額いたしました。

歳出につきましては、歳入、普通徴収保険料の増額に伴いまして、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金として同額を計上いたしました。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ354万6,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ2億4,074万5,000円となります。

以上で、平成23年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

次に、報告第5号「専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号）」についてご説明をいたします。

歳入歳出一括して説明をいたします。

補正予算書の7ページをお願いをします。

2款1項3目地域密着型介護サービス給付費、5目施設介護サービス給付費は、ともに給付費の減に伴い、それぞれを減額するものであります。

5ページをお願いをします。

歳入につきましては、3款1項国庫負担金から、6ページ、7款1項一般会計繰入金までは、それぞれの歳出に伴い減額計上するものであります。

1ページをお願いをします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ7,900万円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ21億4,785万3,000円となります。

以上で、平成23年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

次に、報告第6号「専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明をいたします。

歳入歳出一括して説明をいたします。

補正予算書の7ページをお願いをします。

1款1項1目一般管理費1,824万8,000円の減額は、職員及び臨時職員に係る人件費が確定したことによる減額であります。

6ページ、歳入につきましては、5款1項1目特別養護老人ホーム事業基金繰入金として同額を計上いたしました。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,824万8,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ3億9,399万9,000円となります。

以上で、平成23年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

次に、報告第7号「専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明をいたします。

歳入歳出一括して説明をいたします。

補正予算書の7ページをお願いをします。

1款1項1目短期入所生活介護事業費929万8,000円は、職員及び臨時職員に係る人件費が確定したことによる減額であります。

6ページをお願いします。

歳入につきましては、1款1項1目居宅介護サービス費収入、1款3項1目特定入所者介護サービス費収入を決算見込みにより、それぞれ減額をいたしました。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ929万8,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ3,991万円となります。

以上で、平成23年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

次に、議案第29号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」説明をいたします。

歳出から説明をいたします。

補正予算書の11ページをお願いします。

1款1項1目議会費、13節委託料から18節備品購入費は、インターネットにより市議会の様子をネット配信するための経費として、それぞれ計上をいたしました。

2款1項7目企画振興費、19節負担金、補助及び交付金は、養老区長場の擁壁改修費に対する集落整備事業補助金141万7,000円、並びに市野々地区と越連合地区が地区行事用に太鼓などを購入するためのコミュニティ助成事業助成金460万円を計上いたしました。

11目情報企画費、13節委託料は、さきの3月定例会で支援システム保守料等関連予算の執行停止を求める決議を受けたこと、並びに業務担当職員が一身上の都合により退職したことから、当該業務の継続が困難と判断いたしましたので、支援システム保守料618万7,000円を減額、総合住民情報システムの円滑な運用のための運用補助業務委託料として149万円を計上いたしました。

なお、支援システム関連予算につきましては、当初予算計上額のすべてであります  
1,569万円を減額することといたしております。

12目がんばる地方推進費、13節委託料400万円は、市有地や公共施設への太陽光発電  
の導入、事業化に向けて立地環境や整備費用、発電量、導入方法などの調査業務の委託料を計  
上いたしました。

12ページをお願いします。

2款2項1目賦課徴収費、13節委託料180万円の減額は、支援システム保守料等関連予  
算の減額であります。

3款1項8目社会長寿費、28節繰出金120万円の減額につきましても、同じく介護保険  
特別会計に計上した支援システム保守料等関連予算の減額に伴うものであります。

13ページをお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費、13節委託料163万8,000円は、法改正に対応するた  
めの児童手当システム改修委託料を計上いたしました。

2目保育所運営費は、浦尻保育所の園児送迎に関し、委託業務からバス運転手を直接雇用す  
ることとなったため、13節委託料から4節共済費、7節賃金へ予算を組みかえるものであり  
ます。

4款1項1目保健衛生総務費、13節委託料120万円は、支援システム保守料等関連予  
算の減額であります。

14ページをお願いをします。

6款1項3目観光振興費、19節負担金、補助及び交付金は、足摺岬地区実施の親子による  
自然体験イベント等への補助金として、青少年健全育成事業100万円、アジア圏の旅行者  
などを本市へ招聘し、現地視察ツアーの実施など、外国人観光客誘致に向けた取り組みに対す  
るアジア市場等認知度向上・市場開拓等事業補助金50万円、並びにあしずり温泉郷と大歩  
危・祖谷温泉郷の対決企画をネットで配信し、観光客の誘致につなげるための滞在促進地区魅  
力向上事業補助金125万円を計上いたしました。

7款1項1目土木総務費、19節負担金、補助及び交付金187万5,000円は、県の実施  
する県道浦尻新改線防災工事1,250万円に対する市負担分15%を計上いたしました。

8款1項3目非常備消防費、18節備品購入費100万円は、コミュニティ助成金を活用し、  
各分団へ配備をする救命胴衣184着とノートパソコン1台を購入する経費を計上いたしまし  
た。

15ページをお願いいたします。

8款1項6目災害対策費、13節委託料は、当初予算計上分を含めた津波避難路等整備工事



の設計委託料800万円、海拔表示板の設置については、当初予算で計上した100カ所分に加え、今回さらに200カ所分を追加するための経費として、320万円を計上いたしました。

また、標高ラインを表示したマップを製作し、全戸配付するための図版製作業務に50万円を計上いたしました。

15節工事請負費は、当初予算にも計上しておりますが、さらに太陽光発電式避難誘導灯5基分500万円と避難路整備工事に500万円を追加計上したものです。

18節備品購入費71万4,000円は、防災無線の聞こえづらい家庭へ設置する戸別受信機の新規配備、老朽化による機器の更新などに対応するため、20基分の購入費を計上いたしました。

9款3項1目学校管理費、13節委託料180万円の減額は、支援システム保守料等関連予算の減額であります。

16ページをお願いをします。

9款6項1目教育センター費、7節賃金から11節需用費は、教育と福祉の専門的な知識、技術を有するスクールソーシャルワーカーを1名配置をし、課題を抱える児童生徒に対する教育相談体制を整備するための経費として、それぞれ予算計上をしたものであります。

10款1項3目農業用施設現年補助災害復旧費、17ページ、10款2項3目河川等現年補助災害復旧費は、4月22日の豪雨による災害復旧費として、農業用水路1件、市道3件、普通河川2件分を計上いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。

7ページをお願いします。

13款1項国庫負担金から8ページ、14款3項県委託金までは、歳出事業に伴う国や県の負担率、補助率に基づきそれぞれ計上いたしました。

10ページをお願いします。

20款1項6目消防債は、歳出8款1項6目災害対策費に、8目災害復旧事業債は、歳出、10款災害復旧費に充当するため、計上したものであります。

4ページをお願いをします。

第2表、地方債補正は、既定の地方債の借入限度額を変更するものであります。

1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ6,405万1,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ109億3,905万1,000円となります。

以上で、平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（武藤 清君） 議案第30号「平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）について」説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君登壇）

○健康推進課長（山下 毅君） おはようございます。

議案第30号「平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）について」説明いたします。

補正予算書の7ページをお願いします。

歳出から説明いたします。

4款1項1目13節委託料120万円の減額は、さきの3月定例会におきまして、支援システム保守料等関連予算の執行停止を求める決議が可決されたことを受け、その取り扱いを協議検討してまいりましたが、担当予定の職員が4月に退職したこともありまして、二次予防事業、対象者把握事業、管理システム委託業務の執行が困難と判断し、今回、減額するものであります。

次に、6ページ、歳入をお願いします。

7款1項2目地域支援事業繰入金現年度分120万円の減額は、歳出委託料の減額に伴い、一般会計からの繰入金が減額となったものであります。

1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120万円を減額し、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ22億6,318万1,000円となります。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（武藤 清君） 次に、報告第2号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市特別導入型肉用牛貸付事業債権の放棄について）」、報告第8号「専決処分した事件の承認について（土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）」及び報告第9号「専決処分した事件の承認について（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）」の報告3件並びに議案第31号「土佐清水市消防本部および消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第39号「土佐清水市固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について」までの議案9件、計12件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 山崎俊二君登壇）

○総務課長（山崎俊二君） おはようございます。

私のほうからは、条例案等について説明をいたします。

議案綴りをお願いいたします。

まず、報告第2号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市特別導入型肉用牛貸付事業債権の放棄について）」議案綴り1ページから2ページです。

特別導入型肉用牛貸付事業の貸付金20万円について、債務者が私債権の管理に関する条例第14条に規定にされています資力の回復が困難な状態であると認められましたので、債権放棄について専決処分したことの報告です。

報告第8号「専決処分した事件の承認について（土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）」議案綴り8ページから13ページです。

地方税法等の改正により、市民税について公的年金以外の所得がなかった場合、寡婦控除の申告を不要とするもの、東日本大震災による被災住宅用地の譲渡期限を3年から7年に延長するもの、固定資産税について、土地の負担調整措置を26年度まで3年間延長する等の改正です。

報告第9号「専決処分した事件の承認について（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）」議案綴り14ページから15ページです。

市民税と同様に、東日本大震災による被災住宅用地の譲渡期限が延長されたことに伴う長期譲渡所得に係る課税の特例についての改正です。

続きまして、議案第31号「土佐清水市消防本部および消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り18ページから19ページです。

新しい消防庁舎が以布利に完成し、6月15日から新庁舎での業務となります。消防本部、消防署の位置を元町から以布利に変更することの条例改正です。

議案第32号「土佐清水市消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り20ページから21ページです。

消防本部、消防署と同様に、土佐清水市消防団の位置を以布利に設定をするものです。

なお、議案第31号、第32号につきましては、消防署の業務開始の6月15日を施行日と設定をしております。先議についてお願いをするものです。

議案第33号「土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り22ページから33ページです。

万一、火災が発生した場合に、消火活動が非常に困難になるものとして、条例で定めております指定可燃物に木質のペレット等の再生資源燃料が追加されました。そのことにより、指定可燃物の貯蔵や取り扱い等の基準を改正するものです。

議案第34号「土佐清水市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り34ペ

ージから 35 ページです。

住民基本台帳法が改正され、外国人登録制度が廃止されました。外国人住民についても、住民票が作成されることになったことから、関連のある印鑑条例の一部を改正するものです。

議案第 35 号「土佐清水市斎場条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り 36 ページから 37 ページです。

印鑑条例と同様、外国人登録制度が廃止、外国人登録原票が住民票に移行されたことに伴う条例改正です。

議案第 36 号「土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り 38 ページから 39 ページです。

民法が改正され、法人が未成年者の未成年後見人になることができるようになりました。それに伴い、開示の請求等、法定代理人として法人からの請求を想定し、条例を改正するものです。

議案第 37 号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り 40 ページから 41 ページです。

外国語指導助手 A L T の報酬について、事業を所管しております総務省、外務省、文部科学省 3 省から改善見直しについての通知がありました。それを受けて、報酬額の変更を行うものです。

議案第 38 号「土佐清水市立中央公民館の設置及び管理に関する条例の制定について」議案綴りの 42 ページから 46 ページです。

本市中央公民館の管理運営について、来年度に向けて指定管理者制度導入の協議を教育委員会のほうで行っているところです。指定管理者制度導入に向けての条例の整備を行うものです。

続きまして、議案第 39 号「土佐清水市固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について」議案綴り 47 ページです。

本市固定資産評価審査委員会委員、梶本源一郎氏が一身上の都合により退任、欠員となったことから、下ノ加江 986 番地、川渕洋明氏を 5 月 31 日付で地方税法第 423 条の第 4 項の規定により補欠委員として選任をいたしました。同条第 5 項の規定により、議会の承認をお願いするものです。

以上、審議につきまして、よろしく願いいたします。

○議長（武藤 清君） 以上で、予算案並びに条例案等に対する内容説明を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前 10 時 59 分 休 憩

午前 11 時 08 分 再 開

○議長（武藤 清君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、議題となっております議案のうち、議案第31号「土佐清水市消防本部および消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」並びに議案第32号「土佐清水市消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、先議願いたいと執行部から要請があり、昨日の議会運営委員会でこの取り扱いについて協議いたしました。結果、本日、先議いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤 清君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号並びに議案第32号を先議することに決しました。

ただ今から質疑に入ります。

議案第31号について、議案綴りの18ページから19ページまででございます。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤 清君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第32号について、議案綴りの20ページから21ページまででございます。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤 清君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第31号並びに議案第32号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤 清君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号並びに議案第32号については、委員会付託を省略いたします。

ただ今から討論に入ります。

議案第31号、議案第32号について、討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤 清君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決に入ります。

議案第31号「土佐清水市消防本部および消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第31号「土佐清水市消防本部および消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」原案に賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(武藤 清君) 起立全員であります。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号「土佐清水市消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第32号「土佐清水市消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例に制定について」原案に賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(武藤 清君) 起立全員であります。

よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号「土佐清水市固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について」は、人事案件でありますので、質疑及び委員会付託並びに討論を省略し、採決いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武藤 清君) ご異議なしと認めます。

よって、質疑及び委員会付託並びに討論を省略し、採決することに決しました。

直ちに採決いたします。

議案第39号「土佐清水市固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について」承認の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(武藤 清君) 起立全員であります。

よって、議案第39号は承認されました。

日程第4、陳情の付託についてを議題といたします。

今期定例会において、本日まで受理した陳情は、お手元に配付した陳情付託表のとおり、それぞれ所管の委員会へ付託いたします。

なお、付託した陳情につきましては、会期中に審議を願い、最終日までに結論を出すよう申

し添えておきます。

お諮りいたします。

明6月13日から6月17日までの5日間は、議案熟読のため休会といたしたいと思います。  
これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武藤 清君) ご異議なしと認めます。

よって、6月13日から6月17日までの5日間は休会といたすことに決しました。

明6月13日から6月17日までは休会とし、6月18日午前10時に再開いたします。

なお、質疑並びに一般質問の通告の期限は、6月14日午前11時まででありますので、念のため申し添えておきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時13分 散 会